２　特定事業の進捗状況及び計画期間の最終評価

【平成26年度　進捗状況】　○･･･概ね実施した（未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む）　△･･･あまり実施できなかった　×･･･実施できなかった　－･･･未着手（次年度以降実施予定）　終･･･事業終了

【計画期間の最終評価】 A･･･計画以上の成果があった　B･･･計画どおり実施した　C－1･･･計画どおり実施されなかった（達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない）□　C－2･･･計画どおり実施されなかった（未着手）

番号	プランNo.	事業名	事業内容	21年度末現状値	26年度末目標値	25年度末現状値	26年度				目標値に対する達成率	計画期間（H22～H26）の最終評価		所管課
							増減	年度末現状値	実施状況	進捗状況		評価	達成状況・課題等	
1	16	地域子育て支援拠点事業	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行います。	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館10か所	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館12か所	支援センター7か所 リラックス館11か所	－	支援センター7か所 リラックス館11か所	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行った。 ＜利用人数＞ ・支援センター　25年度83,902人、　26年度84,598人 ・リラックス館　25年度127,151人、　26年度130,844人	○	95%	C-1	子育てリラックス館を平成26年度末までに12か所（各区2か所）とする計画であるが、若葉区に1か所整備したものの、事業者の応募がなく稲毛区に1か所整備することができなかった。 引き続き、稲毛区に1か所整備する必要がある。	保育支援課
2	48	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対して、育児を応援したい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援します。	センターを子育て支援館に移転するとともに、利便性を拡充	事業内容の充実を図る	1か所	－	1か所	会員相互による援助活動を行った。 ＜会員数＞ 25年度4,911人、 依頼会員数　3,616人 提供会員数　782人 両方会員数　513人 26年度5,073人 依頼会員数　3,759人 提供会員数　827人 両方会員数　487人 ＜活動件数＞ 25年度12,405件、　26年度11,992件	○	100%	B		保育支援課
3	63	認可保育所の整備等	①認可保育所の新設 保育需要や待機児童の動向を注視しながら民間保育所を新設します。 ②保育所の改築 老朽化した民間保育園を改築し、併せて入所定員を増やします。 ③保育所の定員変更（定員増） 待機児童が発生し、又は発生が見込まれる地域の民間保育園の増築や分園設置を促進することなどにより、入所定員を増やします。 ④保育所定員の弾力化 入所定員の弾力化（施設・設備等の基準を満たす範囲内で、定員を超えて保育を行う）を継続して実施します。	入所児童数10,906人 ※21年4月1日現在	入所児童数12,742人	定員数12，274人 入所児童数13，274人 ※26年4月1日現在	定員数1，109人増 入所児童数946人増 ※26年4月1日現在と27年4月1日現在の比較	定員数13，383人 入所児童数14，220人 ※27年4月1日現在	以下のとおり、認可保育所等を整備した。 ・保育所新設 6か所　定員 285人 ・保育所定員変更・分園設置 4か所　115人 ・認可外保育施設認可化 6か所　定員213人 ・小規模保育事業開設 17か所　275人 ・事業所内保育 5か所　39人 ・その他 2か所　100人 平成26年度定員増　1,027人	○	112%	A	2年連続待機児童ゼロを達成した。	保育支援課
4	64	休日保育事業	日曜日・祝日、年末の保育需要に対応するため、休日の保育を認可保育所で実施します。	民間保育園3か所で実施（中央区、緑区、美浜区）	6施設まで拡充	5か所	－	5か所	民間保育園3施設、認可外保育施設2施設にて事業を実施した。 ・延利用児童数2,079人	○	83%	C-1	市内5施設にて事業実施した。 事業所募集を行ったが、新規実施園（認可外保育施設）の2箇所増加に留まり、3箇所増加に至らなかった。	保育運営課
5	65	一時預かり事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、または育児疲れ等による保育需要に対応するため、認可保育所および一部の保育ルームで、一時的にサービスを実施します。（原則1か月当たり7日限度）	市内19保育所（園）で実施	34施設まで拡充	29か所	5か所増	34か所	公立保育所4施設、民間保育園22施設、認可外保育施設（先取りプロジェクト認定保育施設）8施設にて事業実施した。 ・延利用児童数25,583人	○	100%	B		保育運営課
6	66	特定保育事業	保護者の断続的・短時間就労等、多様化する就労形態に基づく保育需要に対応するため、認可保育所において保育サービスを提供します。（週2日または週3日）	市内19保育所（園）で実施	24施設まで拡充	23か所	－	23か所	公立保育所4施設、民間保育園19施設にて事業実施した。 ・延利用児童数29,728人	○	96%	C-1	市内23施設にて事業実施した。 平成27年度より、一時預かり事業（定期利用）となる為、新規募集を行わなかった。	保育運営課

２　特定事業の進捗状況及び計画期間の最終評価

【平成26年度　進捗状況】　○･･･概ね実施した（未実施だが、実施に向けて準備に着手したものを含む）　△･･･あまり実施できなかった　×･･･実施できなかった　－･･･未着手（次年度以降実施予定）　終･･･事業終了

【計画期間の最終評価】 A･･･計画以上の成果があった　B･･･計画どおり実施した　C－1･･･計画どおり実施されなかった（達成に向けて着手したが、目標事業量に達していない）□　C－2･･･計画どおり実施されなかった（未着手）

番号	プランNo.	事業名	事業内容	21年度末現状値	26年度末目標値	25年度末現状値	26年度				目標値に対する達成率	計画期間（H22～H26）の最終評価		所管課
							増減	年度末現状値	実施状況	進捗状況		評価	達成状況・課題等	
7	67	延長保育事業	保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常の保育時間（午前7時から午後6時まで）を超えて保育を必要とする児童について、午後8時（一部の保育所は午後7時）まで保育を行います。	市内97保育所（園）で実施	127施設まで拡充	121か所	8か所	129か所	公立保育所58施設、民間保育園71施設（計129施設）にて事業実施した。 ・延べ利用児童数　55,291人	○	102%	A		保育運営課
8	70	子どもルーム整備事業	小学校低学年の児童を対象に授業終了後に遊びと生活の場を提供するため、小学校の空き教室及び公共施設等を活用し整備します。 原則、全小学校区に子どもルームを設置することを目標とし、併せて待機児童が多数発生しているルームは増設を図り、また、狭隘、老朽化している施設の改善も図ります。	117か所（107小学校区）（H22.4.1現在）	新規開設　3か所（計110小学校区） 増設　3か所完了 移転　12か所完了	123か所（108小学校区）	－	123か所（107小学校区）	施設改善4か所	○	97%	C-1	より緊急性の高い移転（施設改善）のみを実施することとしたため、目標事業量に達しなかった。 今度は、待機児童が多数発生しているルームの増設を図り、狭隘、老朽化している施設の改善を図る。	健全育成課
9	71	子どもルーム運営事業	平日は、午後1時から6時まで（希望により7時まで延長）、土曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで運営します。 運営に当たっては、指導員の適正配置、指導体制、研修の実施を行うとともに、処遇の改善を行います。	利用児童数6,193人（利用率23.4%）	利用児童数7,591人（利用率29%）	利用児童数７，０７９人	２６８人増	利用児童数７，３４７人	利用児童数（26年度平均）6,901人／月 26.5.1現在　27.5.1現在 ・利用率　29.2%　29.8% ・待機児童数　199人　184人 ・利用児童数　7,098人　7,347人	○	97%	C-1	利用児童数は年々増加しているものの、目標値には達しなかった。	健全育成課
10	73	病児・病後児保育事業	病気回復期などにあるため保育所等に預けることができず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な児童を、診療所に併設した施設で保育を行います。	7か所	12か所	8か所	－	8か所	病児・病後児の預かりを行った。 ＜利用人数＞ 25年度4,796人、　26年度5,048人	○	67%	C-1	平成26年度末までに12か所（各区2か所）とする計画であったが、事業者のなり手がおらず、1か所増の8か所の実施となった。なお、既存施設1か所の定員増（4名から8名）を行った。 引き続き、事業者を確保し、新規施設を整備していく必要がある。	保育支援課
11	223	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者が病気などの社会的理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行います。	市内4か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	4か所	1か所増	5か所	市内5か所の児童養護施設等に委託し実施した。 （利用児童数　354人、利用延べ日数　885日）	○	100%	A		こども家庭支援課
12	224	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間にいたる場合や休日に不在の場合などに児童養護施設で夕方から夜間、休日に養育を行います。	市内3か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	3か所	1か所増	4か所	市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 （利用児童数　534人、利用延べ日数　1,897日）	○	100%	A		こども家庭支援課

※整備目標の単位は、国から示された目標事業量の設定方法に定められたものを用いていますが、平成26年度の進捗状況を表すため、「平成26年度実績」の「実施状況」欄には、利用者数など、他の指標による実績を記載している場合があります。
※「平成26年度実績」の「進捗状況」欄は、単年度での事業実績に基づく評価により記載しており、平成26年度目標値に対する進捗状況とは直接的な関連はありません。